

一般廃棄物処理基本計画の一部変更について

令和3年2月に改定した一般廃棄物処理基本計画について、下記のとおり一部を変更する。

記

1 変更内容

施設整備計画のうち、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備時期を令和5年度から令和9年度までとし、あわせて中防不燃ごみ処理センター第二プラント及び粗大ごみ破碎処理施設の稼働を令和9年度までとする。

施設名	規模	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	R16 年度
中防不燃・粗大ごみ処理施設		←→		70トン/時					注1	2	3	4	5	6	7
中防不燃ごみ処理センター第二プラント	48トン/時×2系列	25	26	27	28	29	30	31	休止						
京浜島不燃ごみ処理センター	8トン/時×4系列	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
粗大ごみ破碎処理施設	32.1トン/時×2系列	42	43	44	45	46	47	48	休止						
破碎ごみ処理施設	180トン/日	休止中													

※上記の枠内の数字は稼働年数を示す。

◀→ 工事期間 注:令和10年度は第二期工事として建屋の工事を実施する。
←→ 環境影響評価手続

2 変更理由

- (1) 不燃ごみ・粗大ごみ搬入量等の変動を見据え、効率化等を図る。
- (2) 新型コロナウイルス感染症など社会情勢の変化に伴う厳しい財政状況への対応を図る。

3 変更箇所

別紙 新旧対照表のとおり

中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備計画の見直しについて

現在稼働中の中防不燃ごみ処理センター及び粗大ごみ破碎処理施設の老朽化が進んでいることから、当組合の一般廃棄物処理基本計画では、既存施設を稼働しながら、敷地内に令和4年度から新施設の整備に着手することとしている。しかし、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の変化を踏まえ、下記のとおり、整備計画を見直すこととする。

記

1 見直し理由

- (1) 不燃ごみ・粗大ごみ搬入量等の変動を見据え、効率化等を図る。
- (2) 事業系ごみの廃棄物処理手数料等の減少による厳しい財政状況への対応を図る。

2 スケジュール

令和4年度は詳細検討を行い、着工時期を令和5年度、稼働開始を令和9年度とする。

見直し前（現行）

年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
新施設の整備	整備期間				稼働		
既存施設の稼働	稼働				休止		

見直し後

年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
新施設の整備	詳細検討	整備期間				稼働	
既存施設の稼働	稼働				稼働延長	休止	

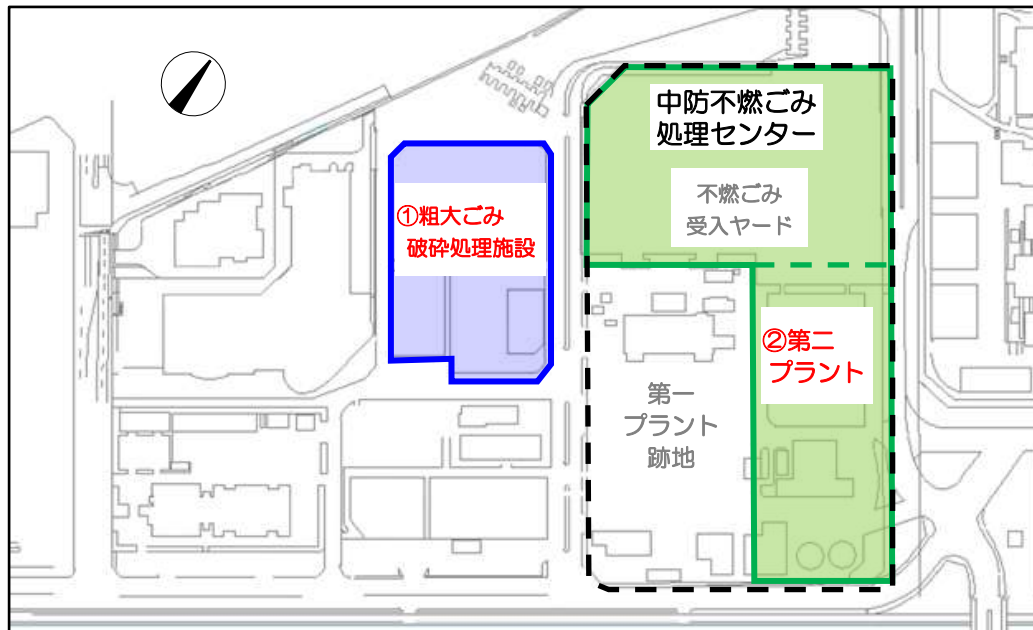
3 検討項目

- (1) 計画処理能力（70 トン/時）を維持した機器点数等の削減
- (2) 既存の不燃ごみ受入ヤードの地盤掘削量の抑制
- (3) 民間事業者の提案を活用できる発注方式の検討

4 既存施設及び新施設の概要

(1) 既存施設概要・配置図

	施設名	処理能力	しゅん工
①	粗大ごみ処理施設	64.2 トン/時 (32.1 トン/時 × 2 系列)	昭和 54 年 6 月 (稼働 43 年目)
②	中防不燃ごみ処理センター 第二プラント	96 トン/時 (48 トン/時 × 2 系列)	平成 8 年 10 月 (稼働 26 年目)



(2) 新施設概要・配置図

既存施設を稼働しながら、中防不燃ごみ処理センター第一プラント跡地に不燃ごみと粗大ごみを一体的に処理する新施設を整備する。

	施設名	計画処理能力
③	中防不燃・粗大ごみ処理施設 (新施設)	70 トン/時

